

むつ市議会第212回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成24年6月5日（火曜日）午前10時開会・開議

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第38号 むつ市市民協働まちづくり会議条例

第5 議案第39号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例

第6 議案第40号 町の区域の変更について

第7 議案第41号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第8 議案第42号 平成24年度むつ市一般会計補正予算

第9 報告第4号 平成23年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第10 報告第5号 平成23年度むつ市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書

第11 報告第6号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

第12 報告第7号 平成23年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書

第13 報告第8号 平成23年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書

第14 報告第9号 平成23年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第15 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成23年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算)

第16 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成23年度むつ市一般会計補正予算)

第17 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成23年度むつ市水道事業会計補正予算)

第18 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)

第19 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

第20 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成23年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

第21 報告第16号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)

第22 報告第17号 専決処分した事項の報告について

(工事請負契約の一部変更契約について)

- 第23 報告第18号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第24 報告第19号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第25 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成24年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	上	路	德	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	8番	佐	賀	英	生
9番	東		健	而	10番	石	田	勝	弘
11番	菊	池	広	志	12番	斉	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹二	郎
15番	中	村	正	志	16番	半	田	義	秋
17番	村	中	徹	也	18番	大	瀧	次	男
19番	富	岡		修	20番	佐々	木	隆	徳
21番	富	岡	幸	夫	22番	鎌	田	ちよ	子
23番	菊	池	光	弘	24番	岡	崎	健	吾
25番	白	井	二	郎	26番	山	本	留	義

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮	下	順	一 郎	副 市 長	新	谷	加	水
教 育 委 員 会 長	高	瀬	厚	太 郎	教 育 長	遠	島		進
公 営 企 業 管 理 委 員 会 長	遠	藤	雪	夫	代 査 委 員 会 長	小	川	照	久
選 挙 管 理 委 員 会 長	久	慈	徹	雄	農 委 員 会 長	立	花	順	一
総 務 部 長	伊	藤	道	郎	財 務 部 長	下	山	益	雄
民 生 部 長	奥	川	清	次 郎	保 健 福 祉 部 長	松	尾	秀	一
経 済 部 長	澤	谷	松	夫	建 設 部 長	鏡	谷		晃
川 内 庁 舎 長	布	施	恒	夫	大 所 畑 庁 舎 長	工	藤	治	彦
協 野 沢 所 舎 長	猪	口	和	則	会 管 総 政 理 出 納 室 長	大	橋		誠
選 挙 管 理 委 員 会 長	氣	田	憲	彦	監 査 委 員 会 長	星		久	南

農委會 局長
 農務局 局長
 企業局長
 營水部
 公局下部
 財政推
 務進
 民副市久課
 生理一
 務課
 策務主
 財財課
 市長
 民市久總
 生一ツ
 部民課幹
 民環政主
 生策
 部境課幹

山口勝美
 齊藤鐘司
 石野了
 杉山重行
 野藤賀範
 氏家剛
 樋山政之
 鷺岳彰丸

教育部長
 務部策監携長
 策進連
 民政推
 生進
 務課
 策調
 策調
 部策長
 生政
 部長
 設課
 策務
 務部課查

齋藤秀人
 花山俊春
 竹山清信
 柳谷孝志
 高橋聖
 東雄二
 下山房雄
 栗橋恒平

事務局職員出席者

事務局長
 總括主幹
 主任主查

須藤徹哉
 濱田賢一
 石田隆司

次長
 主任主查
 主任主查

柳田論
 小林睦子
 村口睦一也

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第212回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎表彰状の伝達

○議長（山本留義） 議事に入る前に、表彰状の伝達を行います。

去る5月23日に開催されました全国市議会議長会第88回定期総会において、市議会議員在職15年以上として村中徹也議員、市議会議員在職10年以上として半田義秋議員及び佐々木隆徳議員が一般表彰を受けておりますので表彰状の伝達を行います。

○事務局長（須藤徹哉） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、村中徹也議員、お願いいたします。

○議長（山本留義） 表彰状。むつ市、村中徹也殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第88回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 次に、半田義秋議員、お願いいたします。

○議長（山本留義） 表彰状。むつ市、半田義秋殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第88回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたし

ます。

平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 次に、佐々木隆徳議員、お願いいたします。

○議長（山本留義） 表彰状。むつ市、佐々木隆徳殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第88回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 以上であります。

○議長（山本留義） これで表彰状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、産業建設常任委員会及び民生福祉常任委員会から行政視察報告書が提出されておりますので、お手元に配布しております。

次に、本日この後、むつ運動公園野球場の放射性物質について及び脇野沢赤坂地区における不法投棄について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番佐々木肇議員及び22番鎌田ちよ子議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月22日までの18日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（山本留義） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） おはようございます。まず、むつ運動公園野球場から放射性物質が検出されたことにつきまして、去る平成24年2月24日開会のむつ市議会第211回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

むつ運動公園野球場に放射性物質が混入したことにより、汚染された土と芝につきましては、「むつ市一般廃棄物最終処分場」において埋め立て処分することとしたところであり、さきの定例会におきまして、汚染土等の入れかえ及び処理費用について補正予算として提案し、御議決を賜ったところであります。

その後、受け入れ先の「むつ市一般廃棄物最終処分場」への搬出作業に先立ち、周辺9町内会長で構成される「奥内地域廃棄物処理施設環境対策協議会」に対しまして、雪解けを待って、再度現地でご説明を申し上げる予定としておりましたが、今冬の豪雪による影響から雪解けが進まなかったこともあり、予定より約1カ月おくれの去る5月10日に受入地及び野球場において搬入・搬出の説明と、放射線量の測定を行い、直接数値を確認しご理解いただいたところでございます。

また、5月21日には運動公園野球場周辺の町内会長を初め、市民の皆様に対しましても、作業工程の説明を申し上げながら、現地で放射線量を測定し、その数値を確認していただいております。

工事の進捗状況といたしまして、撤去する混合土や張り芝につきましては、5月28日より随時掘削・撤去作業を開始し、最終処分場に搬入しており、近日中に完了する予定としております。

今後は早期完成を目指しながらも、慎重に作業を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきま

して、去る2月24日開会のむつ市議会第211回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

去る2月14日、2月15日、3月1日及び3月7日に実施いたしました環境調査についてであります。すべての調査項目について、環境基準または排水基準に適合しておりました。

今後につきましては、継続して調査を行い、経過を観察してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告について、担当から報告いたします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 公害対策に関するこのうち民生部が所管いたしております事項についてご報告申し上げます。

まず、公害発生状況についてでございますが、2月24日に開会されましたむつ市議会第211回定例会以降、6月4日現在まで公害の発生はございませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりでございますが、資料1ページの環境基準の水域類型指定河川でございます川内川、大畑川、田名部川及び小荒川につきましては、すべての河川において基準値を満たしておりました。

次に、資料2ページのその他の河川の水質測定結果についてでございますが、これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはございませんが、環境基準の水域類型指定河川B類型の基準値と比較いたしますと、明神川のBOD、正津川のpHの値が基準値を満たしておりました。他の河川は、いずれも基準値を満たしておりました。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結ん

でおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でございました。

次に、資料4ページのアツギ東北株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でございました。

以上で公害発生状況、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、続きまして放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告を申し上げます。

平成24年2月24日の経過報告以降、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する動きはございませんでした。

続きまして、交通問題対策について、平成24年2月24日経過報告以降の経過についてご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてでございますが、強風や大雪などによる運休等の状況につきましては、平成24年2月から4月までの3カ月間では、規制日数は20日、遅延本数は16本、運休本数は176本でございました。

次に、青森県鉄道整備促進期成会総会が去る5月22日に開催され、平成24年度の予算、事業計画について、原案どおり承認されております。

事業内容といたしましては、東北新幹線新青森駅からのアクセス列車の整備、奥羽本線、大湊線、五能線の利便性向上及び県内各線の輸送サービスの改善、充実などとなっております。

大湊線につきましては、青森方面、八戸方面への直通列車の増便等、利便性のさらなる向上などについて働きかけていくこととしております。

次に、要望活動につきましては、来る7月25日

に開催予定の平成25年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として強風対策並びに青森直通便の増便、野辺地駅における青い森鉄道線とJR大湊線との接続の利便性の向上について県へ支援をお願いすることとしております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてでございます。下北半島振興促進連絡協議会総会が去る4月24日に開催され、平成24年度の予算、事業計画について原案どおり承認されております。

事業内容といたしましては、要望活動の展開、全国協議会主催の各種事業への参加などとなっております。特に下北半島縦貫道路の建設促進及び国道279号の国直轄移管については、半島振興施策上最重要課題と位置づけ、早期実現のために関係機関に対して要望活動を展開することとしております。

次に、要望活動につきましては、平成24年3月8日、東北地方整備局に対し、下北半島縦貫道路の早期完成及び国道338号の整備促進について要望しております。

また、去る5月17日から18日にかけて東北地方整備局、国土交通省、民主党及び県選出国會議員に対し、下北半島振興促進連絡協議会及び下北半島縦貫道路早期実現促進協議会が合同で下北半島縦貫道路の整備促進及び国道279号の国直轄移管について要望しております。

さらに、来る7月25日に開催予定の平成25年度の青森県への重点要望説明会におきまして、下北総合開発期成同盟会として同様の内容で要望することとしております。

下北半島縦貫道路は、現在むつ南バイパスと野辺地町から六ヶ所村までの有戸北バイパス及び六ヶ所村から横浜町までの吹越バイパスにおいて県により整備が進められておりますけれども、この

うちむつ南バイパスに係る平成24年度における工事計画につきましては、主要地方道むつ尻屋崎線と交差する部分のトンネル工事及び終点側であります大曲の山の手側約1.2キロメートルの盛り土が施工される予定となっております。

以上でございます。

○議長（山本留義） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、むつ運動公園野球場の放射性物質についての報告に対する質疑を行います。次に、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対する質疑を行います。次に、公害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後、交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。

まず、むつ運動公園野球場の放射性物質についての報告に対し、質疑ありませんか。17番村中徹也議員。

○17番（村中徹也） むつ運動公園野球場の放射性物質について、1点だけお尋ね申し上げます。

さきの3月定例会におきまして、約4,500万円でしたか、市民の税金約4,500万円を補正予算として、それをもとに処理をしているということですが、この4,500万円、要するに不可抗力でありますので、東京電力もしくは原子力損害賠償法に基づいて、いつ請求をするのかお尋ねいたします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 村中議員のお尋ねにお答えいたします。

賠償等につきましては、さきの定例会の中でも若干申し上げましたが、東京電力への賠償請求、

これにつきましてでございますが、昨年9月13日付で損害申し出を行っておりまして、その後10月9日に向こうで受理いたしまして、原子力損害賠償紛争審査会が策定する補償に関する指針に基づいて東京電力側では補償に関する手続が決まり次第通知するとの内容でございました。その後も連絡をとっておりますが、全く同様の回答でございまして、本年度に入りましても確認させていただいておりますが、同じ内容の回答となっております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 17番。

○17番（村中徹也） 去年の9月13日から請求をしている、本年度も確認をしたが、いまだにその返事がないと。では、2つお尋ね申し上げます。

本年度は、いつ確認をしたのですか。これが1つ目です。

それから、去年の9月13日から約8カ月、9カ月になりますか、その間何も決まらない。市民の税金を使っておきながら何も決まらぬと。法廷に持ち込まなければいけないのではないですか。むつ運動公園の放射能のごみは、発注した人がいて、もちろん持ち込んだ業者もいるのです。全く不可抗力なのです、むつ市にとっては。それを去年の9月から今まで何も決まらぬ。これで済むわけがない。各団体、農業団体だとか旅館組合だとか、認められるところもあります。そしてまた、被害を受けた方では、訴訟を個別に起こしている方もあります。公金でしょう、これ。手ぬるいまねしてはだめです。訴訟に持ち込まなければどうするのですか。

この2点お尋ねします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私ども行政といたしましても、非常にこのことについては、当然ながら

賠償していただきたいという気持ちは全く同じでございます。ただ、汚染土、土の処理でさえ最終処分場で処分するというのも、国の方針等々含めまして、約1年近くもかかっているわけでございます。要するに国の対応というのがまだまだ後手後手と回っている中で、恐らく補償に関する部分についても国の法制度等がまだまだ整わない状況にあるのではないかと考えています。うちのほうとしては、とりあえず担当の窓口には、何か変化があった場合にはただちに連絡をいただくような、そのような体制を整えております。

また、確認した日はということでございますが、一番近いところでは6月1日、確認をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 17番。

○17番（村中徹也） 国の立場とか東京電力の立場に立つべきではないのです。我々はむつ市民の税金を使っているのでしょう。むつ市の市民の立場に立たないと。補償制度が整っていないから決まらないという発想は、向こうの立場に立っているのです。だめです、そういう答弁したら。市議会議員も市長も皆さんも、むつ市民の立場に立たなければいけない。補償制度が整っていないのだったら、訴訟しなければいけないのではないの。補償制度が整っているから、あちこち補償しているでしょう。向こうが整わないのだったら、整わせる手段をとるのです。これは、この問題だけでなく、すべての問題がそのとおりです。それを申し上げておきます。早急に約4,500万円、市民の税金を取り戻すよう要求をいたします。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。2番横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 2点ほどお伺いいたします。

まずこの説明の中では、周辺9町内会長で構成される云々、いろいろ対応、説明を申し上げてい

るということですが、さきの定例会でも周辺9町内会長に説明したからいいのだという立場で、現地の住民説明会はする必要がないというふうな説明でございましたが、私は現地の方にいろいろ聞いても、さっぱりわかっていない方がたくさんおりました。どういう形で埋められるのか、本当にシートがかぶされるのかどうなのか。漏れた水はというふうな処理するのか、こちらでも全く知らないという方が多かったので、私は今からでもいいので、ぜひとも現地の住民説明会、これを市主催で実施してほしいなというふうに思っております。

それこそむつ運動公園周辺の山田町町内会では、住民説明会をやって、それなりに行政の姿勢を説明したと、こういう形は本当にそれなりによかったなというふうに思っております。なぜ向こうできちんと説明して、奥内のほうの住民にはそういう形をとらないのかというのは、本当にこれは不公平というか、地域によってその行政の立場が違っていくというのは大変いかなものかなというふうに思いますので、今からでもいいので、住民説明をして、それこそきちんと安全に保管するのだよとか、そういう立場なり市の立場をきちんと説明するべきだと思いますが、このことをお聞きしたいと思います。

それともう一点ですが、先ほど同僚議員が聞いておりましたが、私もこの市民の税金を使った4,541万1,000円、やっぱりこれは大変大きい金額だと思っております。そこで、賠償の経過は先ほど説明で聞きましたが、この賠償金額、幾ら実際向こうのほうに請求したのか、この金額を教えてくださいたいと思います。

とりあえず2点、よろしく願いいたします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

最近の状況につきましては、先ほど市長からご報告いたしました、行政としてこのたぐいの事案と申しますか、このような処理をしていく場合に一番優先しなければならないのは、市民の皆様へ安全と、そして安心をどのように確保するか、その説明をどのようにしていくかというのを最優先に取り組むわけでございます。

このうち安全につきましては、昨年6月にこの事案が宮城県の企業局のほうからもたらされて以来、当市独自で専門家の科学的分析をお願いして、例えば内部被曝、外部被曝とも、そのような健康に影響を及ぼすことはないというような分析結果を得て、それも市民の皆様へ説明をいたしました。そしてまた、広報も継続してまいりました。この点で、安全は科学的には担保されたというものというふうに考えております。

しかし、この最終処分場での処分についても、もう一つは環境省が示した基準等によれば、これも全く科学的根拠に基づいたものでありますことは議員の皆様を初め市民の皆様も一定のご理解をいただいたものではないかというふうに思っております。しかしながら、議員がおっしゃいますとおり、この安心の確保というのは一朝一夕には、これは成り立つものではございません。

私どもの行政がこの安心を確保するために昨年来取り組んできたのは、まず情報の公開でございます。最近では、工事が始まった先月21日からは、市民の皆様やマスコミの皆様に対しても現場を公開いたしまして、その状況等のご確認をしていただいておりますほか、それもまた市民の皆様へ広報をしているところでございます。特に復旧の工事に当たりましては、これまで地域の皆様のご尽力はもちろんのことです。関係団体の皆様のご尽力をいただいた中で今日を迎えているわけでございますけれども、同時に地域の皆様の安心の確保という面では、この工事の進捗上重要な要素だ

というふうにとらえてございます。

しかし、一方では行政側のこの放射性物質の撤去工事に関する余りにも慎重過ぎる神経質な対応、これが逆に住民の皆様のお不安をあおる結果にもなりかねないという懸念もあるわけでございまして、当然ながら今後の対応といたしましては、市民の皆様のご不安、ご心配に耳を傾ける姿勢をずっと堅持しつつ、何回かお話ししております奥内地域廃棄物処理施設環境対策協議会のご議論も踏まえて慎重に対応してまいりたいと考えております。

私どもといたしましては、正確な情報の提供はもとより、そして町内会等からのご要望等につきましては、適切かつ慎重に判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それともう一つ、請求の額ということでございますが、当初4,000万円分の請求をいたしております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） ちょっと長い答弁であったのですが、住民説明会について、私はやっぱりぜひやるべきだなというふうに思いますので、このことについては、私は市長の考え方をお聞きしたい。市長は市民との協働参画、まちづくりの主役は市民だということできちんと公約でうたっているわけですから、この点についてやはりきちんと公約を守ってほしい、そういう立場から市長のこの考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

それと損害賠償ですが、4,000万円と言ったのですが、やはりそれ自体非常に低いです。実際4,541万1,000円というふうに予算を計上していますから、4,000万円では私は全然足りないと思うし、それと4,541万1,000円、これ自体も私は足りないと思います。というのは、この汚染土が運ば

れた以降野球場は使えなかったわけですから、その分いろんなそこら辺の損害も上乗せしながら私は請求するべきだと思います。やっぱり不利益を市民がこうむった、その不利益の部分も含めた形であれば、私は億単位の請求ということも可能ではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺の考え方も再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） むつ運動公園野球場周辺の方々、そしてまた一般廃棄物最終処分場周辺の町内会の方々、これに対しましては誠意を持って説明してきたつもりでございます。また、今後とも慎重に工事を進め、その時々、折々にしっかりと説明を重ねていきたいと、このように思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

4,000万円当初請求をしまして、先般の議会で四千五百数十万円というふうな形で御議決をいただき、今工事が進んでいるわけでございますので、これが確定し次第、そういうふうな形で請求は当然我々として権利があるものと、このように思っております。

これを1億円請求しろというふうな、その根拠が全く私にはわかりません。さまざまな各団体、少年野球だとか、団体の野球をしているの方々、ご迷惑をかけた部分はありますけれども、それを金額として積算ができるのかどうかというふうなもの、この部分については今の段階ではお答えすることが不可能でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 住民説明会についてですが、地域からいろいろ要望があれば誠心誠意というふうな答弁がありましたので、ぜひそういう立場で、本当に知らない方がたくさんございますので、住民説明会は市が主導できちんとやっていくという立場をぜひ今後とも実施してもらいたいという

のを要望して終わります。

以上です。

- 議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。5番川下八十美議員。
- 5番（川下八十美） むつ運動公園野球場の放射性物質について、いわゆるセシウムを含んだ土の撤去と搬入の件について、ただいま市長からご報告を受けたわけではありますが、基本的には前回私3月定例会でもご指摘しておったのでありますが、いわゆる今横垣議員からも出ておりますけれども、地元住民の説明会をやるべきだということをも主張してきております。特に市長に念を押してこのことは最後私が引き取ったと記憶いたしております。ところが、さっきの説明では、いわゆる奥内地域廃棄物処理施設環境対策協議会、9名で構成している、この協議会で説明をされた、10日の日です。これは、協議会が主体的に主導されたのですか、それとも市が主導して招集されたのですか。まずこのところ、きちんとお答え願いたいと思います。

私は、この前提に立って申し上げますが、普通南通り地区といえば、大室平から中野沢開拓までなわけです。いわゆる境川を境として横浜町とむつ市の接点は、あの境川なのです。この協議会には、中野沢、もう一つ、中野沢開拓、この2つが入っていないのです。中野沢は110戸以上ある世帯の町内会です。中野沢開拓といっても約10戸、大変失礼ですけども、私の二又も入れていただいて結構ですが、3戸です。やっぱり南通り地区といえば中野沢、中野沢開拓も、これに入れた形で説明会を行うのが当然ではないですか。

さらに私は、こういうことは余り言いたくないけれども、この9名の町内会長さんは、8名が行政連絡員も兼ねておるのです。立派な方々ばかりです。私は、この方々を批判する気持ちは毛頭ございません。だけれども、行政連絡員を兼ねてお

いになると、年俸報酬3万円、さらにそれに世帯数を掛けて報酬をいただいております。要は、非常勤特別職なのです。むつ市の非常勤特別職。この方々を協議会のメンバーだからといって、ここを母体としてこのセシウムの入った土の説明をすると、それで済ませると。これは市長、いかがですか。私は前回も申し上げました。3人この町内会長さんでも表面切って反対された方々がおいでになるのです。さらに、この10日の状況を見てみなさい。市が自宅まで送迎して、最後には5,000円会費で一杯飲みしているでしょう。私は、こういう形で今のセシウムの入った運動公園野球場の土を処分場に入れてよしと。これは、市長、一考を要します。私は、この会合を開いて対応してはだめだということを行っているのではない。こういうことをするのであったら、今言うように、運動公園野球場から撤去するときは、近隣の町内会長さんや市民の方々に説明をして、入れるほうには一遍も説明しないということは、これどういうことですか。何かそういう説明会やると反対をされるからという懸念でもあるのですか。私は、これに賛同して、いろんな議論をしながらも賛同して、特に立・農業委員会の会長さんもおいでになりますが、農業委員会でも議論になったところなのです。ところが、議会で議決してしまった暁でのことであつたから、それもそこで、失礼だけれども、頓挫していると言えば失礼ですけども、そのままの状態になっている。私は、他のことは言いたくないけれども、市長、これはきちんと入れた後でも結構です、それは。やっぱり奥内地区、特に中野沢あるいは中野沢開拓まで入れた形での市が主導する説明会を開くべきだと、これを市長にお伝えしたいのですけれども、いかがですか。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） まず、協議会の構成でございませけれども、なるほど議員おっしゃると

おり、空白の地域があるとすれば、当然ながら、これは協議会の中で議論をして、その対応策を探ってまいりたいというふうに考えております。

また、その説明会ということでございますが、地元の地域の皆様を対象にした説明会、これにつきましては、先ほども若干申し述べましたけれども、町内会等からのご要望等がございました場合には、うちのほうとしては適切かつ慎重に判断して対応してまいりたいというふうな思いを持っておりますし、また一方では、これは先ほどお話しした当該協議会の中では、この処分地のほうに、とりあえず搬出が終わった時点で放射能測定とかさまざまなものを実際肌で感じて見ていただくというような場面を設定してございます、協議会の中でも。その際には、ぜひこの地域の皆様も、あるいはご要望がございましたら、町内会の皆様も見て確認をしていただければというようなことも今後の日程として考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、順番が逆になりましたけれども、一番最初の協議会への説明、協議会をこのことで開いた経緯についてですけれども、これは市のほうである程度国等の方針、法律が固まった段階で、これはもう最終処分場しかないのではないかというある程度の処分案が固まった時点では、協議会のほうに申し上げて、協議会を開催していただけないかというようなことを市のほうからお話いたしました、当然ながらそれであればむしろ協議会のほうでも市のほうに説明を願うというような形で所動したというような形でございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） 市長の片腕と言えば語弊がありますけれども、民生部長の説明ですけれども、市長、協議会あるいは住民からの要望があれば、こういうことではだめなのです。今の議論もそう

でしょう。できるかできないかわからないけれども、市民の税金を東京電力等に訴訟を起こしてまでもやるべきだという意見でしょう。市がどうして主体にならなくて、なぜ協議会、協議会なのですか。今東通原子力発電所でも大間原子力発電所でもそうです。これから30キロに広がるのです。そうなれば、市が主体でこの一般廃棄物最終処分場にセシウムが入った土を埋める、そうすれば、市が主体になって9町内会でもいいです。私が言うように、中野沢も中野沢開拓の町内会長さんも入れて、市が招集すればいいではないですか。それだったら、私も80%納得します。どうして協議会に主体性を持たせるのですか。責任とれますか。とらせるのですか。万が一のことがあったら市が、市長がこの前も言ったように、万難を排して策を講じて対処する、市が主体になって協議会のメンバーをもとにしても結構です。あるいは、何回も言うけれども、残されておると言えば失礼ですけども、南通り地区の全体の会議を持つ、願わくば奥内地区に住民を1回集めることがそんなに難点ですか。怖いですか、逆に。逆にそうだったら、説明をしなければいけないでしょう。今住民の中では、この町内会長さんたちに反発が出てきています、正直言って。そういうことをさせたらだめでしょう。

やっぱり市長、前回と同様に市長が中心になって、撤去するときもそうなのですから、市長が奥内地区の最終処分場に入れることに対して責任を持って、できれば11町内会、南通り、せめて説明会を開くと。今、もはや、あす、あさってに完了するでしょう。完了した時点でも結構です、私は賛同しましたから、していますから。こういう形できちんとおさめることができたなら、これからも市が責任を持って対処していくので、周辺住民の皆さん、安心して生活をしてくださいと、こういうことを市がやらなければ、市民は、特に南通り

地区の人たちは安心して寝ていられないです、はっきり言って。そういう生活が、日々の生活ができるように、市長、するべきではないですか。部長ではなく、市長の決意、お願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 言葉の端々の中に協議会に責任を持たせるのかというふうなお尋ねの部分がございましたのでお答えをいたしますけれども、決してそういうふうなことではございません。埋設をする責任はむつ市でございますので、最終的な責任はむつ市で、あの状態ですと、まず異常を来すようなことはないような作業をしておりますけれども、万が一あった場合は、これは当然市のほうの責任でありまして、これを協議会の責任というふうなことで押しつけるものではないということをまずご理解をいただきたい、このように思います。

手前どもとすれば、誠意を持って各町内の方々には町内会長を通じてお話をさせていただいているものと思っております。また、町内会総会等も、その際出席をさせておりますし、この部分については誠意を持って対応してきているものと、このように思いますけれども、今後私自身、その9町内会長さん方とお会いをする機会をつくりまして、どういうふうな形にするべきかというふうなことで判断をしていきたいと思っておりますけれども、私は誠意を持ってこれまで対応してきたものと、このように思っておりますのでございます。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） 市長、一言。責任を持って対処することは、私は大久保彦左衛門ではないけれども、1回南通り地区で住民説明会をやることです。やってください。この返事どうですか。住民説明会やるかやらないか、それだけで結構です。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） これまでの説明は誠意を持

って尽くしてきたものと、このように考えておりますけれども、今後それも踏まえまして、ただいま議場の中でのこの雰囲気、これを今感じましたので、今後のあり方については検討はさせていただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次は、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対し、質疑ありませんか。12番齊藤孝昭議員。

○12番（齊藤孝昭） この脇野沢赤坂地区の不法投棄については、最近の報告でいきますと、排水の基準を満たしているから継続的に観察していきたいというところが並みの報告になってしまいましたが、当初この不法投棄が発覚したとき、県から早急に撤去することというふうな指示が出ていたはずで、最近の県からの指示または指導はどういうふうになっているのかお知らせください。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 最近県からの指導はどのような状況にあるのかというふうなお話でございますけれども、当市の場合にはなかなか財政状況ということもございまして、早急には撤去に至っていないわけでございますけれども、県のほうでは最近では撤去の方針には変わりないわけでございますけれども、具体的な対応ということで撤去の計画とかそういうものを書面で提出してもらえないかというような今は現況となっております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（齊藤孝昭） その県の要請に対してどのように対応しているのでしょうか。

○議長（山本留義） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） 県との対応で

すが、私どもは県のほうと、その計画書をつくるために今中身の検討をしております。

以上であります。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（斉藤孝昭） もう不法投棄が発覚してから2年、3年ぐらいたっていましたが、いまだにそういうことをまだしているのかというところが疑問に思います。検討というのは、ではいつまでするのでしょうか、お知らせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） この不法投棄の経緯は、もう4年くらいになるかと思えます。驚いて我々もこの現実というふうなことで、しっかりとこれは対応していかなければいけないというふうなこと、また今斉藤議員お話しのように、県からの指摘もございます。この部分については、これからの計画をどうするのかというふうな問いが来ておりますので、この部分については内部的にしっかりこれ積み上げてやっていかなければいけません。それがいついつということでは、ちょっとまだお話はできませんけれども、この撤去の部分については、最終的には泣く泣く撤去をしなければいけないというふうな部分、この部分をご理解をいただきたいと。

しかしながら、環境に悪影響が今出ておりません。キャッピングをし、そして水が漏れないような形で矢板を打って完全に密封している状態でございます。財政状況をかんがみながら、これは撤去していくという方針には変わりございません。その部分において数億円、3億円から5億円、ちょっと数字は確定はできませんけれども、数億円かかるだろうというふうなことでございますので、今のところシートの手当てをすとか、対症療法、根本的な治療でございませぬけれども、対症療法をして今しのいで、環境に悪影響のないような体制で今臨んでいると。しかしながら、これ

は近々とお答えすると、いつなのよと、こういうふうなご質問になりますけれども、財政状況を見ながら完全撤去、これを目指していきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。17番村中徹也議員。

○17番（村中徹也） 2点お尋ね申し上げます。

1点目は、平成24年2月から平成24年4月までに運休も含めて規制がかかったのが192本と報告されましたが、これは何本中の192本か、パーセンテージ等よろしくお願いします。

それから、2点目なのですが、来る7月25日に強風対策及び新幹線の大湊線利便性について要望する予定だということではありますが、ことしてもいいですが、3月から今日まででもいいですが、この強風対策、この感触は、感触というか、手ご

たえといえますか、私も以前、主催者ではないですが、ついていって要望したことがあります、非常に冷たくあしらわれてきたという経験があるものですから、これの最近の強風対策についての先方の情報というか、そういう感触がございましたら、それも報告していただきたいと思います。

以上、2点。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 1点目のほうは担当からおえいたしますけれども、2点目の強風対策、この部分については、たしか村中議員が議長当時に手前どもとJR東日本盛岡支社にお邪魔をして要請活動をさせていただいた際にご承知だと思いますけれども、その際の雰囲気と今のところは全く変わりません。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 影響があったのが何本中の192本かというようなことでございます。大湊線、平日は往復で18本ですか、そして土曜日、日曜日、休日等については臨時の「リゾートあすなろ」が往復2本ずつ4本走りますので……

（「掛ける60日」の声あり）

○総務政策部長（伊藤道郎） 3カ月間ですので…

（「90日」の声あり）

○総務政策部長（伊藤道郎） はい。ちょっと今電卓持ってきてはおりませんので……仮に平日で3カ月というようなことで計算しますと、影響があったのは11.8%ぐらいになります。

○議長（山本留義） 17番。

○17番（村中徹也） まず、強風対策のほうについてですが、私も同行した、村中徹也も同行した要望活動とは何ら変わりがないというご答弁ですが、そうしますとJRとしては単独で強風対策をするつもりはない、要するに沿線自治体でお金を出しなさいと、もしくは県で出しなさいと、こう

いう態度で変わりがないということなのかお尋ねをいたします。

そして、運休本数のことなのですが、実は私に、2月、3月に、正確には2月2日でしたか、私も……2月5日でしたね、たしか、下北駅から乗るときに、それがとまったのです。その駅に居合わせた市民から、「こんな鉄道ないほうがいい、あれば当てにしてしまう」。その方は、受験で東京へ行くそうです。そしてその方は、後から聞いたら、民間のやっている七戸十和田行きですか、それに乗ったら、それにもおくれたそうです。これは、雪が降っていたのでしょうか。こういうことで、あれば当てにするからいいほうがいいと。

JRは、その日行かないと、運休かどうかわからないのです。前の日わからない。その方は、旅行会社で切符をとって、旅行会社があいていませんから、切符をかえないで、そのまま民間のシャトルバスですか、乗って七戸十和田駅まで行ったのです。これもおくれたのです。その方が、もう乗らないと。直接七戸十和田駅まで行くと。このことで何が起こるか。要するに乗る人がいない。だんだん敬遠するのです。敬遠すると売上げが下がりますから、それでも赤字路線と言われている中で、ますます設備投資をしないのです。鶏が先か卵が先かでわかりませんが。要するにこういうふうにする市民がいる、こういうことなのです。ですから、特にこの方は重要な時期、その子供の受験というのがあったから、余計憤慨をされていたと思います。

こういうことから、先ほどの風対策によりますけれども、この人の極論は、乱暴な意見は別にしましても、何とかしなければいけない。何十年たつのですか、この問題。だれが何とかするのですか。県ですか、JRですか、沿線自治体ですか。お尋ねします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 村中議員のお話、受験の際のというふうなことが実例として出されました。そういうふうな声もよく聞かされております。この部分において、例えば2月1日、2日、2日の日の受験ですと、もう陸の孤島でございますので、完全に、この部分ではどんな交通機関も対応はできなかったものと、こういうふうに思います。時期がずれると、またさまざまな部分であろうかと思えますけれども、前の日の状況ではわかりません。風が吹くわけでございますので。この部分で、できるだけJRのほうには広報、この部分についてお願いはしております。

さらに、代行バスというふうな手段、これもあります。しかしながら、代行バスの部分では、新幹線となかなか接続ができないというふうな部分、こういうふうなこともあります。非常に悩ましい問題で、もう村中議員、本日15年以上ということで全国市議会議長会から表彰を受けたわけですけれども、当時から私どもがやはり強風対策をいかにすべきなのかというふうなことをさまざまな関係機関に要請活動してきました。一向に進みません。県がやるのか、JRがやるのか、沿線市町村がやるのか。沿線市町村というようなのは、財政的な部分で非常に負担が大きい。そういうふうな部分もあります。

そしてまた、先ほど1回目の答弁させていただきましたけれども、当時の村中徹也議長さん、そしてまたさまざまな議員さん方に同道していただいて、JR東日本盛岡支社のほうにお邪魔した際に、感触として非常に冷たく、強風対策をするためには費用対効果、この部分もある、これがまず1つでございました。そして、あそこに例えばトンネルだとか防風柵をやると、その部分においては、一番大湊線で観光の呼び物である景色、これも見えなくなってくる、たしかこの2点を指摘されて、非常に消極的というふうな部分以上の、そ

の表現以上に否定的な形のご発言が当時の企画部長さん及び担当の方からお話があったというふうには私は記憶しております。しかしながら、この部分においては、まず今JRと青い森鉄道でございます、この部分においての接続が悪いというふうなこと、新幹線ができたりますます不便になったというふうな声、非常に私にも多く届いております。この部分では、山本議長も今積極的にこの部分においてさまざまな場面での要請活動、歴代の議長さんもそうございました。また、各議員からもバックアップをいただいております。そういうふうなところで青い森鉄道の増車、この部分もお願いをしたことがございます。しかしながら、そうしますと、また自治体の負担と、こういうふうなことにもなってくるわけでございます。だけれども、この部分でダイヤ改正の際には接続をよくしていただくような形、この部分において積極的に今後取り組んでいかなければいけないと、このように思います。

強風対策については、これすぐというふうなことはありませんけれども、粘り強く要請をしていく必要があらうかと思えますけれども、事業主体、この部分でなかなか見えてこないというふうなのが現状でありますので、どうぞその部分についてはさまざまなアイデアを出していただければなど、このようにこの場からお願いを申し上げたいと、こう思います。

○議長（山本留義） 17番。

○17番（村中徹也） 私の発言の中で2月5日、確定はしませんが、そういう話をしましたが、議会中でしたので、3月5日だったと記憶をしております。そこは訂正をします。

今の答弁でJRのほうに、その日の朝わかるよりも、前もっての広報、その日の朝でもいいですが、広報を要望しているような話ですが、一度も聞いたことがないです。その場に行って初めてで

す。それも8時4分の電車で行くときに、7時半ころ行くのですが、まだわからないのです。直前になって、きょうはやめますと。どこに広報活動を要望して、だれがやっているのですか。この実績を教えてください。

そして、私が聞いたのは、事業主体もわからない、粘り強くやるしかない。そして、二律背反を申し上げます。景色と風は二律背反。その二律背反にしても、結局電車がとまって困る人がいるのだから、景色を楽しむ観光客に見せるためにやるのか。まさしくJRではないですけども、どっちの味方なのだと、どっちの方向に立っているのだと、我々が行ったときに。観光客に目が向いているのか、青森なのか八戸なのか、はっきり決めてから来いと言わんばかりに言われたでしょう。結局今だって同じ議論なのです。

我々は、むつ市民でしょう。むつ市民は景色のこと気にしていますか。とまらないことを要望しているのですから。その視点に立たなければいけないではないですか。事業主体も決まらない、だから私が聞いているのは、だれがやるのがベストなのか、ベターなのか、これを聞いているのです。今の迷走する状況を聞いているのではない、十分わかっていますから。市長として、むつ市は、この下北半島の中核都市、代表の市ですね。そこのトップは、このJRの問題をだれがやるのがベストでベターだと思っているのかを聞いているのです。この2点、広報とこれです。

それから、つけ加えます。青い森鉄道であります。当時私も陳情に一緒させていただきました。青い森鉄道は非常に親切でした。いわゆる新幹線が来たおかげでむつ下北が不便になったという問いに対して、ではピンポイントでこの電車とさせてくれれば、それに従うと言ったのです。市長もおりました。議員も何人もおりました。この電車を直通にしてくれと言えば走らせると言ったので

す。職員もいたはず。だから、その後も野辺地から大湊、下北までの接続が悪いにしても、八戸からの青い森鉄道は、青い森鉄道の社長さんがおとし、この電車を新幹線のこれに合わせてくれ、待ち時間10分で合わせてくれと言っていると。それさえも行政でしていない。この3点、済みません、お願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 風で運行が休止になる場合、この部分の広報というふうなことは、手前どもとしては、できるだけ広報ははっきりしてくれというふうなことはお伝えをしております。しかしながら、風の状況でございます。この60キロというふうな沿線の中で風がどこが強いかというのは、たしか風速計を設置しておりますので、この部分でなかなか判断ができない。直前になって代行バスだとか、休止、停止というふうなこと、これはよく伺っております。今のご意見をしっかりとJRのほうには伝えていきたいと、このように思っております。

では、風対策はどこがやるべきか、この見解を求めたいというふうなことでございます。これは、JRがやるべきであると、このような私は思いをしております。その形で今後していきますけれども、当時の村中議長さんに同道していただいた際にああいうふうな答弁があったというふうなことは十分踏まえながら、どういうふうな切り口で進めていくのか、お知恵を拝借していきたいと、こう思います。

また、ピンポイントで接続、この列車をくっつけなさいというふうな、このお話はありましたけれども、ただその部分については前段があったように私記憶しております。車両の手配というふうなこと、車両がなかなか少ないものだから、ユニットが少ないから1ユニットふやしますよというふうな形で、たしか1ユニットふやした、その後

あったかと思えますけれども、この部分では車両が不足しているというふうな、その前段があったように思います。まだまだこの接続の部分では非常に不便だというふうなことをお聞きしておりますので、青い森鉄道に対しましては、この要望は継続をしていきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。16番半田義秋議員。

○16番（半田義秋） 国道338号脇野沢一佐井間、いわゆる海峡ラインですけれども、今かなり大規模な地すべりで道路が遮断されております。市では、国・県に対してどのような対応をとっているかお知らせください。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 半田議員のご質問にお答えいたします。

県のほうに照会しておりますが、現在現場の調査検討中で、まだ通行どめの解除等の検討に入る段階にないというふうに伺っております。

○議長（山本留義） 16番。

○16番（半田義秋） 今地すべり対策やっていると思うのだけれども、その工事にもまだ入っていないですよ。そうすると、これは年内はあそこは不可能と、当然冬になれば雪が降って遮断されるし、年内は無理ということになるのでしょうか。

私は、下北は観光がこれから生きていく一つの手段だと思っております。これからの観光シーズン、本当は年内早急に開通して観光客を呼びたいなど、そのように思っておりますけれども、これは年内ちょっと無理だとなると死活問題。特に脇野沢方面の観光で生計を立てている方は死活問題なのです。国・県に対して、ただこっちで待って

いるのではなくて、今後どのような日程で、どのような工事を進めるのか、早急に聞いてほしいのですけれども、それに対して答弁はどうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） あの海峡ラインの部分、ただちに報告がありまして、手前どもとしては県で管理する国道というふうなことでございまして、積極的にお話は進めさせていただいております。これは、観光のみならず、先ほど議員お話しのような、前にお話しのような住民視点からも非常に重要な路線でありますので、これまた先般川内町商工会のお集まりの際にも、営業なさっている方々からも十分お話を聞きまして、それを受けまして県のほうに積極的に働きかけるようにというふうな要望はしております。

いついつというふうなところ、今調査中というふうなこと、かなりの傷みがあるみたいでございまして、この部分、早く対応するように重ねて要望はしてまいります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。13番濱田栄子議員。

○13番（濱田栄子） 二枚橋バイパスのことについてちょっとお聞きいたします。

二枚橋遺跡が今国の重要文化財に指定されたところでございますけれども、バイパスと遺跡はどのような状況になっていきますか。かけ離れている部分ですか、それともかぶる部分がありますか、お知らせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 重要文化財の指定は遺跡ではございません。遺跡からの発掘物でございますので、この部分はまず1つご理解をいただきたいと、このように思います。

この部分において、二枚橋バイパスの部分について、遺跡とかぶるとかかぶらないとかというふうなお話、手前どもとしては承っておりません。

地権者、ちょうど峠に入っていくところの橋脚があって、鉄骨が出ていて、さあ、さびてきているぞ、どうするのだというふうなご意見、お話、よく承っております。この部分で県に確認をいたしましたら、最後の橋脚の部分、あの部分の地権者からの土地の買収、この部分の合意をいただいたというふうなことで、しっかりと対応されるものと、このように思っております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 遺跡から出た出土品が指定されたことは、私も認識しております。ただ、いずれはその場所についても指定をとりつけないという思いがありますので……

（「壊した」の声あり）

○議長（山本留義） 発言願います。

○13番（濱田栄子） はい。その残っている部分がバイパスの入り口になりますね。その辺はどのようになっているのか、もうすべて無視して進めているのかお知らせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） この重要文化財に指定された土面だとか蹲踞土偶、ああいうふうなものは、たしか私が知る限りにおいては、現在陸上競技場になった場所からの出土というふうな何ってところであります。その周辺の部分については発掘調査をしております。この部分でバイパスとの工事、兼ね合いがあるのか、それができるとバイパスはかなり不可能になってくると、このように思います。その状況は担当からお答えいたします。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 遺跡の発掘についてですが、公共工事も含めて工事等が計画されますと、そういうふうなところで包蔵地、遺跡と同じところですが、その包蔵地という部分が指定されてございますので、その分にかかる部分については事前調査を行います。その事前調査に

よって貴重なものが出てくると、また文化的なものが出てきたとなれば、また再度調査となります。そういう方向で進みますので、今そのバイパスがどのあたりを通るか、私も承知してございませんけれども、そのような工事が計画されますと、調査を始めることとなります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第25 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第4 議案第38号 むつ市市民協働まちづくり会議条例から日程第25 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの22件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました5 議案17報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第38号 むつ市市民協働まちづくり会議条例についてであります。本案は市民協働・参画を推進していくための施策を検討する附属機関として市民協働まちづくり会議を設置するものであります。

次に、議案第39号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例についてありますが、本案は、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、印鑑登録の資格等について所要の改正をするほか、関連する条例に

において条文整備をするためのものであります。

次に、議案第40号 町の区域の変更についてであります。本議案は、県が実施する九艘泊川通常砂防事業に伴い、農林水産省から県に所管換えされた国有林地をむつ市脇野沢九艘泊に編入するためのものであります。

次に、議案第41号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本議案は、本年9月30日をもって任期が満了となります委員の後任として澤畑正敏氏を推薦するため提案するものであります。

次に、議案第42号 平成24年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、2億1,647万8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、329億8,047万8,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費には、太陽光パネルによる発電システムの導入に要する経費及び太陽光発電と風力発電によるハイブリッド街路灯の整備に要する経費を計上しております。ほか、下北文化会館の直流電源装置の更新に係る下北地域広域行政事務組合負担金を増額するとともに、新たに創設されました青森県核燃料物質等取扱税交付金をじん芥処理費に充当することにより振り替えられる一般財源を財政調整基金に積み立てしております。

民生費には、生活保護システムと電子レセプト管理システムを連携するための改修に要する経費及び今冬の雪害に伴う災害弔慰金を計上しております。

土木費には、雪害による市営住宅の改修工事費を計上しております。

教育費には、むつ運動公園野球場のリニューアル記念野球交流事業等に要する経費及び雪害による釜臥山スキー場レストハウスの改修工事費を計上しております。ほか、市内の全小学校の図書購入

費を増額しております。

次に、歳入についてであります。国県支出金には歳出との関連において補助見込額等を、寄附金には教育費寄附金を、諸収入には市有建物の改修に伴う災害共済金を計上しております。

なお、雪害による市有建物の改修費につきましては、今回の補正予算に計上したもののほか、現在、経費積算中の施設もあり、今後の補正予算により対応いたしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、報告第4号から報告第6号までについてであります。これらは、平成23年度むつ市一般会計、平成23年度むつ市介護保険特別会計及び平成23年度むつ市下水道事業特別会計において設定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

次に、報告第7号及び報告第8号についてであります。これらは、平成23年度むつ市一般会計及び平成23年度むつ市水道事業会計において、東北地方太平洋沖地震、今冬の豪雪等の影響により、年度内に完了しなかった事業に係る事故繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第9号についてであります。これは、平成23年度むつ市水道事業会計において継続費を設定しております事業に係る繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第10号についてであります。これは、平成23年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてでありまして、後期高齢者医療保険料負担金の確定に伴い、専決処分したものであります。

次に、報告第11号についてであります。これは、平成23年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、起債の許可申請に係る地方債等の補正に急を要したことから、事業費の確定及び決算見込みにより、専決処分したものであります。

また、年度内に事業完了が見込めないことから、むつ市市民歌制定事業及び大平町地区改良舗装事業について繰越明許費を追加しております。

次に、報告第12号についてであります。これは、平成23年度むつ市水道事業会計補正予算についてでありまして、建設改良工事の繰越しに伴い、消費税支払相当額に不足を生じたことから、専決処分したものであります。

次に、報告第13号についてであります。これは、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、本年度の課税事務に関連することから、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、宅地等に係る負担調整措置期間の延長、地域決定型地方税制特例措置の設置等について改正しております。

次に、報告第14号についてであります。これは、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部改正に伴い、本年度の課税事務に関連することから、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、東日本大震災による被災居住用財産の敷地に係る譲渡所得控除の特例について規定しております。

次に、報告第15号についてであります。これは、平成23年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算でありまして、市が実施する未就学児等への医療費現物給付により増額となる医療費に係る予算措置をするほか、事業費の確定及び決算見込みにより、専決処分したものであります。

次に、報告第16号及び報告第17号についてであります。これらは、むつ市議会第147回臨時会において御議決をいただき、施工しております市立第三田名部小学校屋内運動場改築工事及び市立川内小学校屋内運動場建設工事について、工事内容の見直しに伴い、契約金額に変更が生じたので、議会の委任をいただいているところにより、

専決処分したものであります。

次に、報告第18号及び報告第19号についてであります。これらは、本年2月29日むつ市宇田町地内で発生した市有自動車の運行による店舗建物の損傷事故及び同年2月27日むつ市役所駐車場で発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第20号についてであります。これは、平成24年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてでありまして、平成23年度予算の歳入に4億9,452万6,000円の不足を生じる見込みとなったことから、これを補てんする措置として、平成24年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました5議案17報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月6日から8日までと11日及び12日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、6月6日から8日までと11日及び12日は議案

熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月9日及び10日は休日のため休会とし、
6月13日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時31分 散会